

## オンラインツアーによる誘客促進事業業務委託仕様書

### 1 事業の名称

2021年度 諏訪地方観光連盟オンラインツアー実施事業（以下、本事業）

### 2 事業委託期間

事業委託締結の日から 2022年2月28日（月）まで

### 3 事業目的

新型コロナウイルス感染症の蔓延により地域経済が落ち込む中でも、アフターコロナを見据え、地域住民参画の元、観光産業を中心としたサステイナブルな観光地域づくりを目指し地域の活力を取り戻していくためのビジョンが必要とされている。

オンラインツアーは、コロナ禍における新しい観光誘客へのアプローチの一つと考える。オンラインツアーは、インターネットを利用し観光地の映像を有料動画配信することで、コロナ禍でも家に居ながら旅行の疑似体験ができる仕組み。この仕組みを取り入れ、ツアーの中では、生産者や現地ガイドともコミュニケーションを図りながら地域の魅力や商品を訴求することで、アフターコロナにおいても現地への誘客促進に繋がる。地域内の事業者が、直接地域の魅力や商品作りの背景などについて説明することで、商品の付加価値が高まり、消費額の向上に繋がる。他にも諏訪の国アンバサダーにも参加してもらい、SNSなどを通して地域の魅力を積極的に発信してもらう。

### 4 事業概要

本事業は、WEB会議システム等を活用し、バーチャルで旅行を味わうことができる「オンラインツアー」の企画・実施する。また、ツアー終了後、動画を編集の上、当連盟動画ページ等に掲載することにより、より多くの方に諏訪地域の魅力を再発見して頂き、誘客促進を行う。

#### (1) オンラインツアーの企画・実施

企画・演出構成・事前取材・ツアー運営・MC/タレント手配・撮影全般

#### (2) オンラインツアーの参加者募集・調整、ツアー運営

WEBでのツアー募集掲載、参加人数調整、参加者とのやり取り、会議システム等での運営全般

#### (3) オンラインツアーの編集、納品

既存映像入手・映像編集・納品調整等

#### (4) 告知プロモーション

媒体での告知・宣伝

#### (5) 上記に係る運営全般

## 5 委託内容（詳細）

### (1) オンラインツアーの企画・実施

ア オンラインツアー全体構成、各ツアーテーマ、ツアー演出構成等を企画すること。企画については、事前に案を提出し、諏訪地方観光連盟（以下、当連盟）の了承を得ることとする。また、地域事業者（当連盟会員バス会社、地元旅行代理店等）と連携して構成すること。

▶できる限り「諏訪の国ブランド」御柱祭を意識したツアーテーマ提案とすること。

イ オンラインツアーは4回以上実施とし、バラエティ豊かな現地体験をバーチャルで味わえる構成とすること。

ウ 各ツアー実施エリアは諏訪地域内として、全4回において6市町村の情報（ツアー実施場所、撮影場所等を含む）を含むこと。

エ 各ツアーのテーマについて、諏訪地域の魅力を体感できるように工夫すること。またツアー後の動画配信を想定して、諏訪地域を訪れてみたいと思える内容とすること。

オ 1ツアーの中で、最低3か所以上の観光スポットや現地体験ができる構成とすること。なお、当日の映像以外にも一部事前の撮影映像等を利用することも可とする。

カ 各ツアーは、コーディネーター（ガイド等）が進行を担当、レポーター・ガイドアシスタント等を活用して、現地情報をアナウンス、また現地の人とのふれあい、共同体験等を数多く実施、臨場感あふれる企画構成とすること。

キ 制作に関する事前取材、及び撮影・放映許諾やアポイント、各種調整は、全て受託者において行うこと。

### (2) オンラインツアーの参加者募集・調整、ツアー運営

ア オンラインツアーの募集告知を実施すること。

イ 参加者人数調整（定員設定・募集締め切り等）を実施すること。  
なお参加人数は20～30名程度とすること。

ウ 参加者とのやり取り（実施案内・行程表・注意事項・許諾事項送信等）を実施すること。

エ 会議システム（ZOOM等）を利用して、オンラインツアー主催者としてWEB運営を実施すること。

オ ツアー参加者とのチャット等でのコミュニケーション、及びツアーコーディネーターへの共有を図り、ツアーをより双方向で楽しめる運営とすること。

カ ツアー中、及びツアー後における参加者からのご要望（クレームやご意見等）に適切に対応すること。

キ その他、オンラインツアーの円滑なオペレーション全般を実施すること。

(3) オンラインツアーの編集、納品

- ア オンラインツアー実施後、録画映像について、動画視聴用に編集すること。
- イ 編集後の納品形態については、ウェブサイトや YouTube、テレビ放送等で使用可能なファイル形式とすること。
- ウ コンテンツに付随する字幕やナレーション等の言語は、日本語とすること。

(4) 告知プロモーション

- ア オンラインツアー実施事前告知を実施すること。
- イ 納品動画について、各種媒体等で告知宣伝すること。

(5) 上記に係る運営全般

- ア オンラインツアー運営・取材費用等に係る全ての諸経費（事前取材、関係者謝金、交通費、宿泊費等）は、本事業における業務委託費に含むこと。
- イ オンラインツアー実施、及び録画映像の放映に関する各種規定（著作権を含む各種規定、権利関係等）について、受託社にて確認、調整し、当連盟と情報共有すること。
- ウ 事業終了後、「事業報告書」を提出すること。
- エ その他、必要事項については、当機構と協議のうえ、確定させること。

## 6 定期的な打合わせ

本業務における詳細の企画立案、活動状況や成果等について、情報共有するため、業務報告やプロモーション内容を協議する定期的な打合わせを行うこと。（月 2 回程度を目安とし、適宜協議の上開催のこととする）

## 7 委託料上限額

金 4,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

## 8 成果品

- (1) オンラインツアー推進事業 事業報告書（A4 版冊子）2 部、及び電子ファイル（word、PDF 等）一式
- (2) オンラインツアー プロモーションコンテンツ一式（データ）※
- (3) その他、上記に付随するデジタルデータ

※受託者にて、著作権処理を行い、当機構において 2 次利用可能なものとする。納品のファイル形式については、協議のうえ確定させる。

## 9 委託事業の実施体制

当該委託事業について、単独の法人、個人のほか、複数（以下、「共同企業体」という）での受託も認める。共同企業体の場合は代表者を定め、以後の手続きは当該代表者が行うこと。

## 10 その他留意事項

- ・本仕様書に定めのない事項及び調査実施にあたって疑義が生じた場合は、当連盟と協議し、その指示に従うこと。
- ・事業内容の詳細については、企画競争により請負業者が特定した後、当連盟との協議により変更することがある。
- ・本事業で得られたコンテンツ、データ等については、当連盟、受託者に帰属するものとする。
- ・本事業の制作物及び二次的著作物の著作権は、当連盟、受託者に帰属するものとする。
- ・本事業の実施スケジュール等を明らかにした事業計画書を作成し、当連盟の承認を得ること。
- ・事業の詳細について当連盟と協議の上決定し、進捗状況を綿密に報告すること。
- ・事業完了後、速やかに事業完了報告書を作成し、に提出すること。
- ・事業の実施にあたっては、諏訪地域の観光産業振興全体に資するものとなるよう、可能な限り公平かつ専門的な視点で運営すること。
- ・長野県元気づくり支援金事業である旨を掲載すること
- ・長野県ゼロカーボンへの取り組みを表現すること

## 9 監督職員

諏訪地方観光連盟 御柱祭観光情報センター 職員

以上